

兵庫県北部地域における 現状と今後の取組について



2024/10/29

小坂 祐司

項目	内容
創業年月日	大正6年10月19日 (創業から108年目)
資本金	1億円
従業員数	355人
車両数	乗合 113両 貸切 17両 特定 2両
主な事業	一般旅客自動車運送事業(乗合・貸切・特定)
	旅行業
	運行管理受託業
	損害保険代理店業
	空港管理受託業 他



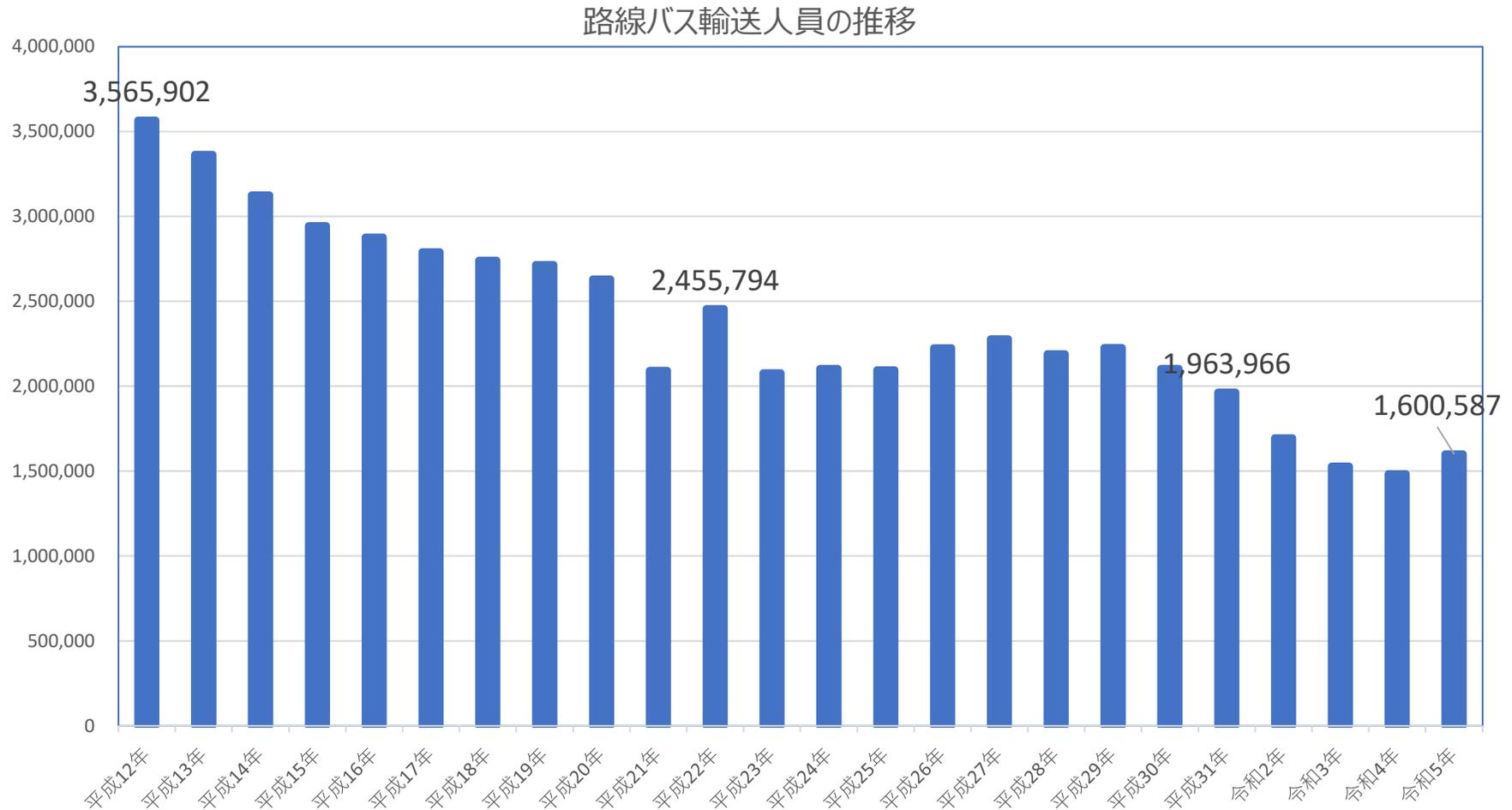
兵庫県北部エリア（但馬地域）の特色

面積は県全体の25.4%

人口は県全体の3.0%

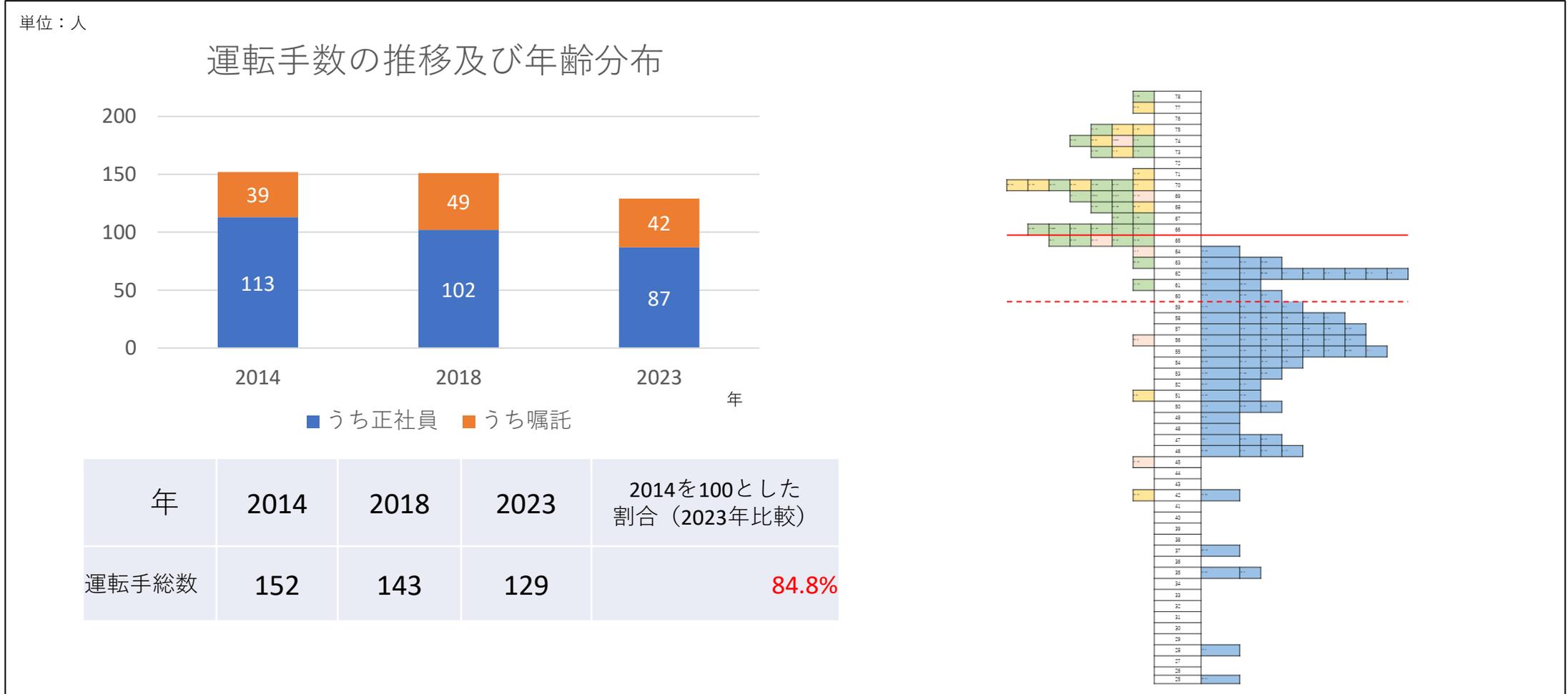
(158,181 人)

全但バスの路線バス輸送人員

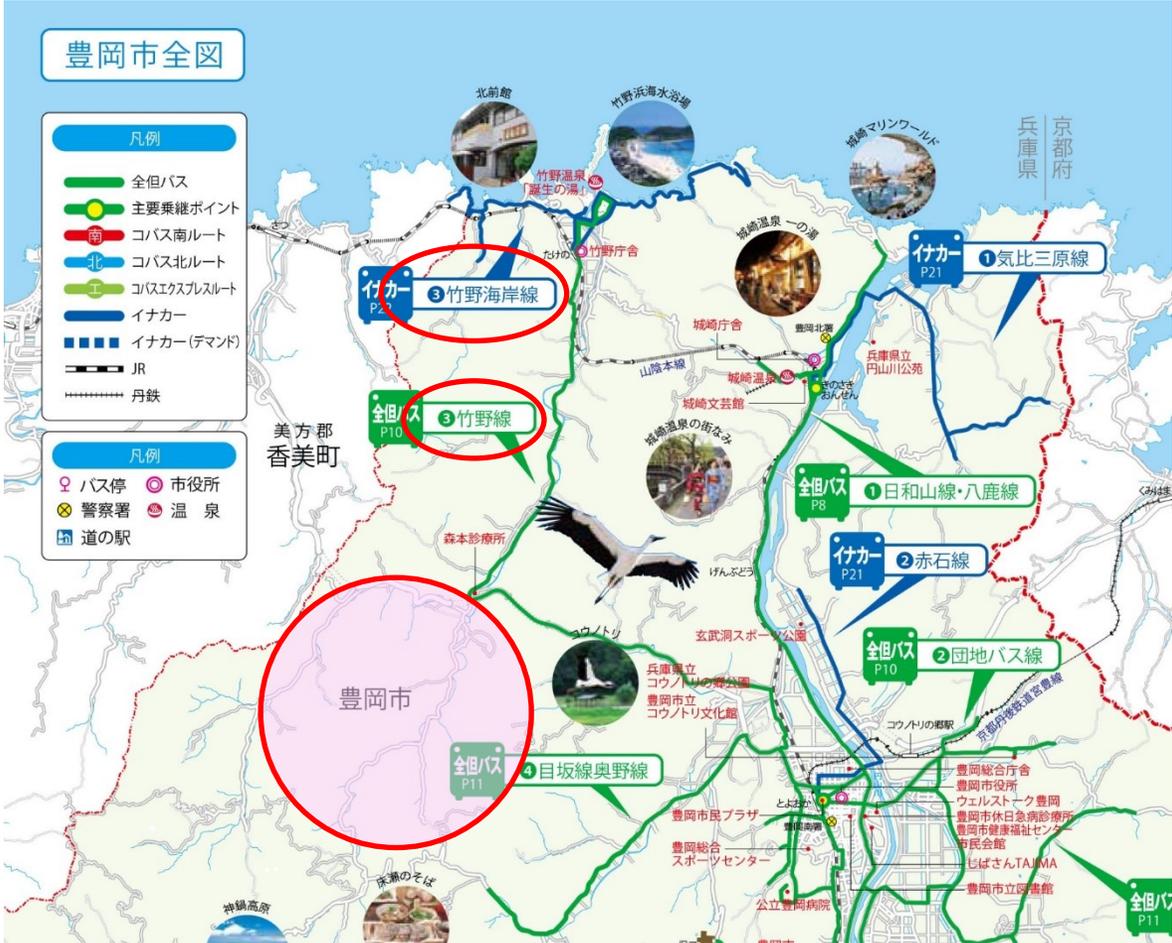


(各年度4～3月集計の数値を表示：全但バス提供)

運転手不足及び高齢化の現状



- ・近年、運転手・工員の雇用確保が困難になっている。また、60歳以上の運転手数が伸びてきている。(運転手の平均年齢は約57歳)



公共交通		運行エリア
路線バス	4条路線	豊岡営業所～竹野
市営バス	自家用有償運送 事業者協力型	相谷・奥須井～竹野駅・ 竹野～田久日
予約型 乗合タクシー	21条	竹野南地区内 ＜実証実験＞
スクールバス		
スクールバス		三原・床瀬～竹野小・竹野中

路線撤退後、住民ドライバーをベースとした交通体系を再構築予定
既に豊岡市が住民説明会を実施中

- ・ **乗務員人材の確保**

→ 地域交通を守るため、普通免許保有ドライバーを極めて限定的な範囲で雇用したい。

- ・ **営業区域について**

→ タクシーの営業区域は極めて広範囲。
上記のような住民ドライバーは、地域限定の輸送であれば協力してくれる。限定的なエリアでの参入を認める。

- ・ **貸切形態にとどまらず、乗り合わせも可能に**



・ 交通空白地における輸送の場合、地域公共交通会議での合意形成を

→地域の関与や路線競合の調整などを確保

・ 日本版ライドシェア許可取得上の、タクシー車両の保有条件は撤廃を

・ 参入にあたっての法令試験免除



ご清聴ありがとうございました。

